

平成 29 年 3 月 29 日

長崎市建設工事有資格者 各位

長崎市理財部契約検査課

「塗装」又は「防水」の工種で発注する建設工事の入札における 完成工事高による入札参加条件の設定（試行）について

塗装工事及び防水工事については、専門業者に発注することにより、専門工事の担い手の中長期的な育成及び確保に繋げていくため、引き続きその効果について検証する必要があることから、次のとおり試行期間を延長いたします。

1 対象

「塗装」又は「防水」の工種で発注する予定価格 2000 万円（税込）以上の制限付一般競争入札（区画線設置工事を除く。）

2 試行時期

（変更前）平成 28 年 9 月 6 日から平成 29 年 3 月 31 日までに公告する案件

（変更後）平成 28 年 9 月 6 日から平成 30 年 3 月 31 日までに公告する案件

3 入札参加条件

長崎市に登録する全工種の完成工事高合計に占める発注工種の完成工事高の割合が 20%以上であること。（詳細は、下記の例の下線部のとおりです。対象案件の公告文には、下線部の文言の記載がありますので、ご確認ください。）

【対象案件の公告文（入札参加条件）の例】

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(4) 本市における本工事の工種に係る公告日現在の総合数値が〇〇点以上〇〇点未満である者のうち、長崎市建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事）に登録された工種に係る完成工事高（※）の合計に占める本工事の工種に係る完成工事高（※）の割合が 20%（小数点第 1 位以下四捨五入）以上の者であること。

（※）完成工事高とは、公告日現在の総合数値の基とした「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の完成工事高とする。ただし、平成28年6月1日以降も引き続き「とび・土工事業」の建設業許可を有している者については、「とび・土工・ソクリト」又は「解体」に係る完成工事高は「とび・土工・ソクリト・解体（経過措置）」（旧建設業法による通知書の場合は「とび・土工・ソクリト」）の完成工事高とし、「とび・土工・ソクリト」及び「解体」のどちらも登録がある場合は「とび・土工・ソクリト」に係る完成工事高は除く。

【問い合わせ先】 契約検査課 工事契約係 電話（095）829-1276